

当診療所が届出している施設基準

当診療所は、次の施設基準について、東北厚生局へ届出を行っています。

基本診療料
<p>■ <u>初診料（歯科）の注1に掲げる基準</u></p> <p>歯科外来診療における院内感染防止対策について十分な体制整備を行っています。使用する医療機器等は患者ごとに交換し、洗浄・滅菌処理を徹底しています。</p>
<p>■ <u>歯科外来診療医療安全対策加算1</u></p> <p>医療安全対策に関する研修を修了した歯科医師を配置し、AED等の緊急対応設備を備えています。緊急時には医科医療機関と連携し、適切な対応を行える体制を整えています。</p>
<p>■ <u>歯科外来診療感染対策加算1</u></p> <p>院内感染管理者を配置し、院内感染防止対策について十分な体制整備を行っています。</p>
<p>■ <u>電子的歯科診療情報連携体制整備加算2</u></p> <p>オンライン資格確認等システムを活用し、取得した診療情報を診療に活用できる体制を整備しています。また、医療DXを通じて質の高い歯科医療の提供に努めています。</p>
特掲診療料
<p>■ <u>歯科治療時医療管理料</u></p> <p>全身疾患を有する患者さまに対し、全身状態に配慮した歯科治療管理を行っています。</p>
<p>■ <u>小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算</u></p> <p>むし歯・歯周病重症化予防のため、継続的な口腔管理を行っています。</p>
<p>■ <u>在宅患者歯科治療時医療管理料</u></p> <p>在宅療養中の患者さまに対し、全身状態に配慮した歯科治療管理を行っています。</p>
<p>■ <u>歯科訪問診療料の注15に規定する基準</u></p> <p>通院困難な患者さまに対する訪問歯科診療を実施しています。</p>
<p>■ <u>レーザー機器加算</u></p> <p>レーザー機器を用いた治療を行っています。</p>
<p>■ <u>クラウン・ブリッジ維持管理料</u></p> <p>装着した冠（クラウン）やブリッジについて、維持管理を行っています。</p>
<p>■ <u>口腔粘膜処置</u></p> <p>口腔粘膜疾患に対する処置を行っています。</p>
<p>■ <u>歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算</u></p> <p>歯科技工士と連携し、補綴物製作時に適切な情報共有を行っています。</p>
<p>■ <u>CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー</u></p> <p>CAD/CAMシステムを用いた冠及びインレー治療を行っています。</p>
<p>■ <u>技工所ベースアップ支援料</u></p> <p>歯科技工士の処遇改善及び歯科技工の質の向上を目的として、歯科技工所と連携した体制を整備しています。</p>